

**練馬区基本構想審議会
中間のまとめ**

平成 20 年 11 月

<目次>

中間のまとめにあたって	1
1 今後 10 年の区政運営の基本となる考え方と重点軸	2
2 新基本構想の構造～重点軸と分野別の施策との関係～	4
3 重点軸を踏まえた分野横断的な取り組み（例）	6
4 基本構想を実現するために	7
別表 1	8

■中間のまとめにあたって■

- ・練馬区基本構想審議会は、練馬区の新しい基本構想(注1)に盛り込むべき内容について総合的および専門的見地から審議することを諮問事項として、平成20年4月に設置されました。
- ・審議会では、昨年度設置された「練馬区の将来像を考える区民懇談会」(注2)の成果を最大限に尊重することを基本としつつ、これまでの区の取り組み、区政の現状と課題、今後の施策展開の考え方についても説明を受け、それらも考慮しながら検討を進めています。
- ・この「中間のまとめ」は、平成21年3月に想定されている答申に向けて、審議会として取りまとめていく「考え方」を示すものです。

注1) 基本構想

基本構想は、区が総合的・計画的な行政運営を行ううえでの基本的な指針を、区民の代表である議会の議決を経ることにより定めるもので、地方自治法において区市町村は策定が義務付けられています。区が策定する長期計画やさまざまな分野別の計画の頂点に位置する「最上位の行政計画」です。

区では、新練馬区基本構想策定方針の中で、平成30年代初頭を目標とした「区のめざすべき将来像」を明らかにし、練馬のまちをともに築いていくための、「区民と区が共有する指針」となるものと位置付けています。

注2) 練馬区の将来像を考える区民懇談会

練馬区の将来像を考える区民懇談会には、83名のさまざまな立場の区民が参加し、区民の視点から、区のめざすべき将来像や将来像の実現に向けた取り組みの方向性について、区の施策分野ごとの4つの分科会に分かれて議論を進めました。

その成果は、「報告書」としてまとめられており、本審議会でも各委員に配付され、議論に活用されているほか、区民懇談会の代表者10名が、審議会の委員に就任しています。

1 今後 10 年の区政運営の基本となる考え方と重点軸

基本となる考え方

安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む

私たちは、「地域コミュニティ」(注3)を育むことを、新基本構想における今後 10 年の区政運営の基本となる考え方とします。

- ・ これからの練馬のまちづくりの主役は、一人ひとりの区民です。
- ・ 区民の参加と支えあいにより、地域の課題解決に取り組みます。たとえば
 - ① さまざまな犯罪、地震や都市型災害などに対して、住民同士で助けあいながら、地域の安全を守っていく
 - ② 介護や子育ての場面で孤独感を感じる人や、将来に不安を抱える高齢者や障害者、引きこもりの若年者など、さまざまな「助け」を必要とする人々を、地域で支えていくことなどです。
- ・ このような地域での取り組みを通して、住民同士が信頼感をもって地域の中でつながり、支えあい、いきいきと暮らせる地域コミュニティを育てていきます。
- ・ 身近な地域の活動を通して地域住民による自治を育むことで、地域を活性化し、地域コミュニティを足がかりとして区政全体への意識と関心を高め、区民と区との協働によるまちづくりを進めます。
- ・ 区は、区民が地域の活動に参加するきっかけづくりや地域活動の調整役となる人材の育成、住民同士がつながっていくための仕組みづくり、地域コミュニティ活動の先進的な取り組みの情報提供など、区民が地域コミュニティを育むための支援を行います。

注3) 地域コミュニティ

自分たちが住んでいる地域を地域の住民みんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会を「地域コミュニティ」とします。

重点軸

- ・ 地域コミュニティをベースにしつつ、練馬区が将来に向けたまちづくりで何を重視して取り組むかを示すものとして、私たちは、3つの重点軸を提案します。

(1) 地域コミュニティの力で、豊かなみどりを育み、活かす

- ・ 練馬区の一長の特長であるみどりを地域コミュニティの力で守り、育み、そしてこれを他の地域にない「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬区らしいまちづくりを進めていきます。

(2) 地域コミュニティの力で、まちの魅力・活力を高める

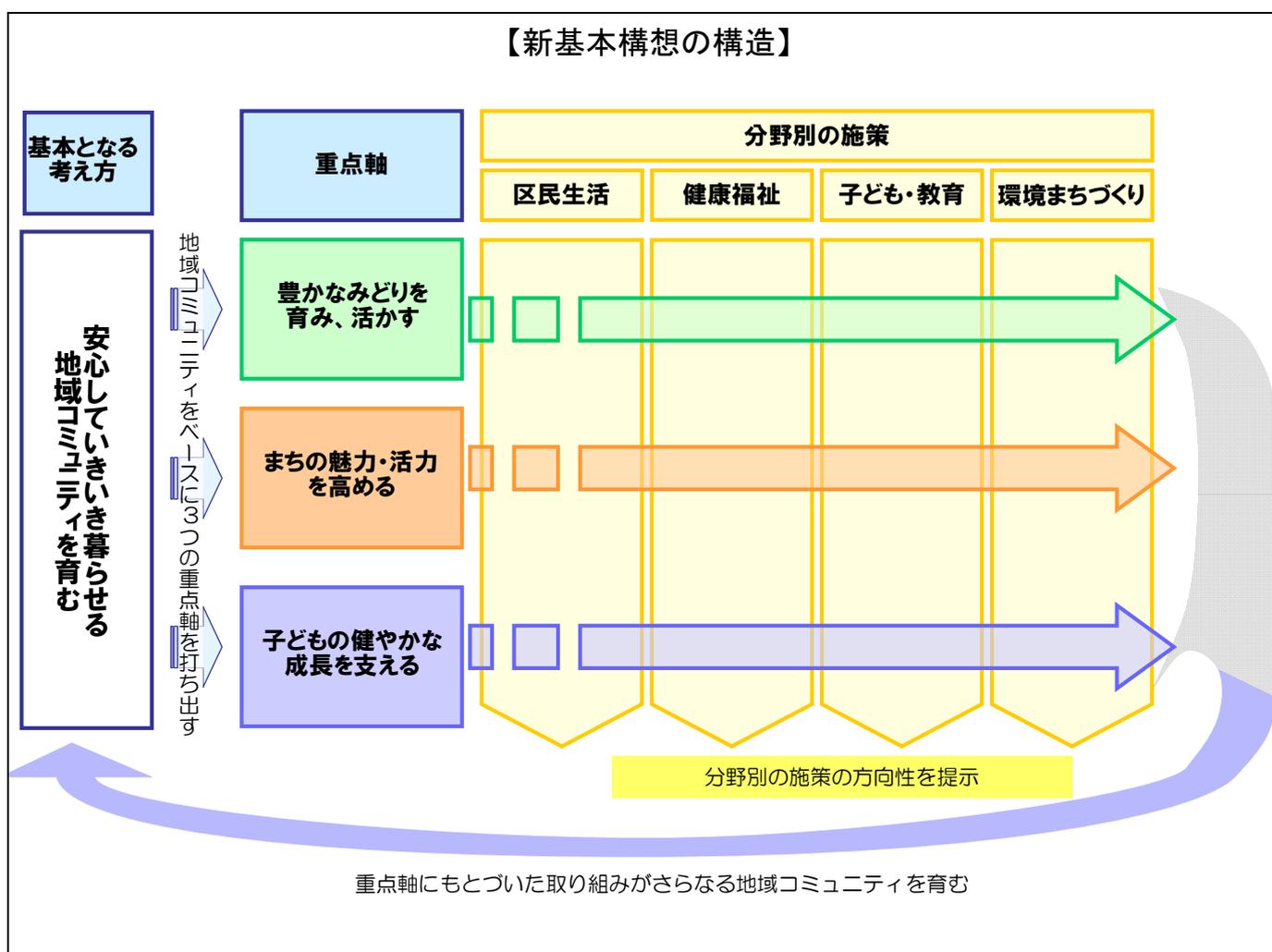
- ・ 産業や文化・生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動など、地域コミュニティを基盤とした区民のさまざまな活動により、多彩な地域の魅力とまちの新たな活力を生み出し、区民が一層誇りの持てるまちにしていきます。

(3) 地域コミュニティの力で、子どもの健やかな成長を支える

- ・ 地域コミュニティの力を結集して、練馬区の将来を担う次世代の育成に取り組み、安心して楽しく子どもを育てることができ、子どもや青少年が夢を持つてのびのびと明るく元気に成長する、未来へつながるまちを実現していきます。

2 新基本構想の構造～重点軸と分野別の施策との関係～

- 区はこれまで、さまざまな区政の課題に対応するため、分野ごとに施策を展開してきました。今後も分野別の取り組みが着実に進められていくことを前提とし、そのうえで、縦割りになりがちな分野別の施策を横に貫き、総合化する視点が、重点軸です。重点軸を横糸、分野別施策を縦糸として、練馬区らしい将来のまちの姿を織り上げていきます。
- このような取り組みが地域コミュニティを育み、地域コミュニティをベースとした重点的取り組みがさらに強化されていく循環をつくっていきます。



■分野別の施策

・ 区の方野ごとの施策については、下表の4つの分野に分け、別表1（8ページ）により各施策において今後必要と考えられる取り組みの方向性を示します。

【4つの分野と対象施策】

分野	主な対象施策
I 区民生活	地域活動、防犯・防火・防災、産業振興、国際交流・在住外国人支援、文化・生涯学習・スポーツ、平和・人権・男女共同参画 など
II 健康福祉	保健、医療、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活支援 など
III 子ども・教育	子育て支援、学校教育、青少年の健全育成 など
IV 環境まちづくり	みどり、地球環境、生活環境、土地利用・都市景観、都市基盤整備、交通、住宅・住環境 など

3 重点軸を踏まえた分野横断的な取り組み（例）

- 重点軸の視点でとらえた、分野横断的な施策の取り組み例を示します。
- この取り組み例では、練馬区の将来像を考える区民懇談会の報告やこれまでの審議会での議論の中で提案されたものを中心に、大まかなイメージを提案しています。
- 基本構想策定後、基本構想に基づく具体的な施策展開がなされる際には、このようなイメージを踏まえて重点的に取り組む「リーディングプロジェクト（重点事業）」が明確にされることを期待しています。

【分野横断的施策の例示】

		分野別の施策			
		I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
重点軸	育み、活かす 豊かなみどりを	(例) 都市農地の保全と地産地消を進める中で、食の安全、まちの防災機能の向上や環境負荷の低減を図ることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する			
		(例) 地域住民の協力により公園・憩いの森の管理や校庭の芝生化を行い、健康づくりや交流の場として活用する			
		(例) 若者・高齢者が農業のサポーターとして活躍できるようにし、社会参加を支援する			
	高める まちの魅力・活力を	(例) 農とみどり、アニメなど「練馬ブランド」を強力にアピールできる資源を活用しながら、まちづくりと産業振興を一体的に進める			
		(例) 地域の団体、行政、関係機関の連携による「相談や交流のできる居場所づくり」を通して、地域の交流を活発にしていく			
		(例) 大江戸線の延伸や区内病床の確保、商店街のバリアフリー化など、便利で安全・安心なまちづくりを進め、人を呼び込み、にぎわいを創出する			
成長を支える 子どもの健やかな	(例) 子ども・親子と高齢者が交流できる場づくりに商店街の空き店舗などを活用する				
	(例) 特色ある学校教育を進めるため、地域住民の創意を活かす				
	(例) ワークライフバランスの考え方を普及するとともに、子育てしやすい環境づくりを進め、女性の就労を支援する				

4 基本構想を実現するために

私たちは、基本構想を「絵に描いた餅」にしないため、区が、基本構想を実現する具体的な方法を明確に示すとともに、進捗状況の公表と区民がチェックできる仕組みづくりや実施体制の整備を行うことが必要と考えます。

(1) 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

- ・ 基本構想を実現する道筋を示すものとして長期計画を策定し、重点軸を踏まえたリーディングプロジェクト（重点事業）をはじめ、具体的施策・事業について目標を明示し、達成度や効果・成果について検証する
- ・ 行政評価制度を活かして、「施策・事業の立案→実施→成果の評価→改善」という一連のサイクルにより長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表する

(2) 区民参加・参画の仕組みづくり

- ・ 練馬区としての自治の仕組みを定める（仮称）自治基本条例を制定し、施策の形成段階から実施・評価にいたるまで、区民の参加・参画を進める仕組みを整える
- ・ 区政に関する情報を区民に分かりやすく提供するなど区民の参加・参画の前提となる区政の透明性を向上させる

(3) 基本構想を実現するための実施体制の整備

- ・ 基本構想で示すまちづくりの方向性を、区民と区が指針として共有できるようにし、具体的な協働の取り組みにつなげていく
- ・ 地域コミュニティの調整役となる人材を育成するなど、地域コミュニティを育むための支援をしていく
- ・ 地方分権改革の理念の実現に向けて、区民に最も身近な自治体として自律的な行財政運営を強化していく
- ・ 区・地域団体・NPO・民間事業者など、さまざまな主体が効果的・効率的に公共サービスを担うことができるよう、区は適切な地域経営を行う
- ・ 基本構想に基づく地域経営を主体的に担う職員を育成する

分野別の施策と重点軸との関係

分野別の施策

I 区民生活	II 健康福祉	III 子ども・教育	IV 環境まちづくり
<p>■ I-1 地域活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆★①地域コミュニティ活動への区民参加の促進 ◆ ②地域活動の場の提供・相談・情報提供の充実 ◆ ③地域活動団体への支援と人材育成 <p>■ I-2 防犯・防火・防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①家庭・地域の防犯・防火・防災活動への区民参加の体制づくり <p>■ I-3 産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①地域産業の活性化や創業・起業の支援と企業誘致 ◆ ②個性や特徴ある産業の魅力発信 ◆ ③身近で魅力的な商店街づくり ◆●④都市の特徴を生かした持続可能な農業の振興 ◆●⑤文化財や農地などの地域資産を生かしたまち歩き観光の推進 ⑥消費生活に関する情報提供や相談の充実 <p>■ I-4 国際交流・在住外国人支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①異なる社会的・文化的背景を認め合う相互理解の促進 ②区内在住外国人の日常生活にかかわる支援の充実 <p>■ I-5 文化・生涯学習・スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①伝統文化や文化財の保護と継承 ◆ ②区民の自主的な文化・芸術活動の活性化 ◆ ③文化・生涯学習・スポーツの多様な区民ニーズに応じた施設・機能の充実 ◆ ④「学びの循環」を活性化させるための生涯学習活動支援 <p>■ I-6 平和・人権・男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平和の尊さや大切さを考える機会の提供 ◆ ②人権尊重・男女共同参画に対する理解の促進 	<p>■ II-1 保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①各年代に応じた心身の健康づくりの支援 ②健康危機の予防と発生時の的確な対応体制の整備 ★ ③保健・医療・福祉の連携の推進 <p>■ II-2 医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①安心して適切な医療が受けられる地域の医療環境の整備 <p>■ II-3 地域福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①高齢者や障害者、子育て家庭などで支援が必要な人を、地域で見守り支え合う地域福祉活動の推進 ★ ②地域の福祉・保健の資源を活用し、相談・支援につなげていく体制の充実 <p>■ II-4 高齢者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①高齢者の就労や多様な社会参加の支援 ②介護が必要な高齢者への介護サービスの提供体制の拡充 ③介護保険サービスの円滑な利用の支援 <p>■ II-5 障害者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①障害者の自立と自己実現を地域で支えていく仕組みづくり ②障害者の自己決定によるサービス利用の支援 ③多様な障害者ニーズに応じた地域生活を支えるサービス提供体制の充実 <p>■ II-6 生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①生活に困窮した区民の生活の保障や自立の援助 	<p>■ III-1 子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①多様な子育て支援・保育サービスの拡充 ★ ②子育て家庭を地域社会全体で支援する環境づくり ★ ③保育と教育の一体的な提供による総合的な育ちの支援 <p>■ III-2 学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①教員の指導力の向上と教育内容の充実 ★ ②豊かな人間性を育む心の教育の推進 ★ ③小学校・中学校の連携による教育の質の向上 ★●④食に関する指導や環境教育の充実 ★●⑤地域の特色を生かした教育の推進と学校の経営力の向上 ★ ⑥問題を抱える子ども、障害がある子どもへの相談・支援の充実 <p>■ III-3 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ ①教育力の備わった家庭づくりの支援 ★ ②青少年の心身の健全育成の体制づくり ★ ③青少年が地域で活動できる環境づくり ★ ④放課後の子どもの安全安心な居場所づくり 	<p>■ IV-1 みどり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ①身近なみどりを広げる区民活動の促進 ● ②みどりと水の拠点や公園の整備 ● ③みどりと水のネットワークづくり ● ④農地や樹林地などふるさとのみどりの保全 <p>■ IV-2 地球環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ①地球環境に配慮した生活・事業スタイルの促進 ②資源循環型社会の実現 <p>■ IV-3 生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①快適で安心して健康に暮らせる生活環境づくりの推進 <p>■ IV-4 土地利用・都市景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ●◆①区民参加による、地域の特性に応じた快適で活力あるまちづくり ●◆②うるおいやゆとりのある景観の形成 <p>■ IV-5 都市基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ①災害に強いまちづくり ◆★②誰もが生活しやすいバリアフリーのまちづくり <p>■ IV-6 交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①公共交通や道路ネットワークの整備 ◆ ②自転車の利用環境の向上 <p>■ IV-7 住宅・住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①安心して生活できる住まいづくりの支援

- ：重点軸「豊かなみどりを育み、活かす」に関係の深い内容
- ◆：重点軸「まちの魅力・活力を高める」に関係の深い内容
- ★：重点軸「子どもの健やかな成長を支える」に関係の深い内容